

# 5 月定例教育委員会会議録

1	日 時	平成 30 年 5 月 29 日（火） 午後 5 時 30 分から午後 7 時 10 分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎 3 階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 秋元富敏委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員
4	出席職員	秋野雅彦教育部長、菌田欣也教育総務課長、山本敏治教育総務課参事兼学府一体校推進室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、加藤計吾児童青少年政策室長、太田雄介ひと・ほんの庭 にこっと館長
5	傍 聴 人	0 人

（進行委員：鈴木好美委員）

## 1 開会

## 2 教育長あいさつ・教育長報告

皆さんこんにちは。昨年度の図書館だより 5 月号の中に「水俣・女島の海に生きる一わが闘病と認定の半生一」が紹介されていました。毎回、貴重な資料が載った図書館だよりを発行していただきありがとうございます。作者の緒方正実さんから、次のようなメッセージがつつられていました。「苦しい出来事や悲しい出来事の中には幸せにつながっている出来事が含まれている。このことに気づくか気づかないかで、その人生は大きく変わっていく。気づくには一つの条件がある。それは、出来事と正面から向かい合うことである。」そう書かれていました。

今回、本市で大きな事故がございましたが、ここにある気付きが必要であると考えています。緒方さんが言っているように、苦しいことも悲しいこともあるかもしれませんが、幸せにつながるものが、その時点に存在している。今回の件で言えば、いろいろな人間関係がありますが、解決につながるものが現在の目の前の諸事象に含まれているはずだと考えます。ただ、私たちは出来事に向き合うことができないときがあります。さまざまな条件から見ても見えないなど、幸せのもとになるものに気づかないときがあります。そこをしっかりと認識することが必要です。そうでないと、解決の方向性は見えてきません。出来事に対して、斜に構えるのではなく、正面から捉えることが大切であると考えています。前回の臨時教育委員会では、いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。校長会でもいろいろな御意見をいただきました。

昨日、PTA保護者が一中で行われました。安全性に配慮した物理的サポートとして、学校に網を全て張るといったこともあります。臨床心理士と相談する中で、象徴的な内容になってしまうので、避けたほうがよいという話がありました。その辺りも加味して、物理的なサポートについて、検討しているところです。精神的なサポートにつきましては、体系的なことなど、さらに検討が必要であると考えています。既にサポートについては、具体的にカウンセリング等を行っているわけですが、引き続き支援を行ってまいりたいと思います。

## 3 前回議事録の承認

4 月 20 日定例教育委員会

5月8日臨時教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

#### 4 教育部長報告

5月の市議会臨時会について、報告させていただきます。去る14日から21日までの8日間の会期で開催され、副議長や一部事務組合の議員の選挙、各種委員の選考などが行われました。主な変更点としては、副議長の選挙があり、松野議員から、寺田幹根議員に替わっております。

当局からの議案としまして、(仮称)中泉こども園新築工事の契約関係をはじめ、人事議案では、再任となりますが青島委員の任期満了に伴う教育委員の任命同意の議案などが上程され、原案どおり議決されましたことを報告させていただきます。

<質疑・意見>

なし

#### 5 議事

##### (1) 議案第28号 平成29年度磐田市教育委員会の点検及び評価について

○I、点検・評価の趣旨についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の改正により、平成20年度から事務の管理や執行状況について、これを行うこととなりました。

本年度の点検・評価で10回目となります。本市では教育委員会活動について、自己点検・評価をすることにより、教育委員自らが活動を振り返り、改善策を探していくことと、市民に対して行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的に行っております。

次にIIの2、点検・評価の方法ですが、(1)評価の観点として、項目1については、達成度によるA・B・C・Dの4段階で評価します。項目2については、達成度をはかるものではないことから評価は行わず、実施内容の点検を行っています。

教育委員会の会議の運営改善の達成度はAとなっています。教育委員会会議は、月1回の定例会及び臨時会として書面採決を2回、小学校用教科用図書の採択、人事案件、規則の一部改正の合計5回開催しました。教育委員懇談会は、教育委員会会議前後の時間を活用して、フリートークで行いました。

1-2の教育委員会の情報発信についての達成度はBです。各種審議会・委員会での情報発信だけでなく、学校運営協議会、学府の交流活動、PTA研修会等に積極的に参加し磐田市教育大綱や『磐田の教育』道しるべの啓発に努めました。また、ホームページ以外の情報発信として、教育委員会施策をA4、1枚にまとめたチラシを作成し、情報発信を行いました。今後、さらに多くの市民に対して、どう情報発信をしていくのかが課題となっています。

1-3、教育委員会と事務局の関係の達成度はAです。事前に資料をチェックする観点から、教育委員会開催の1週間前に教育委員会の会議資料を確認し、会議におけるチェック機能の充実を図っています。教育委員からの問題提起に対し、事務局が迅速に対応することで教育委員活動の充実を図っています。

1-4、教育委員会と市長部局の連携についての達成度はAです。総合教育会議では、教育委員が会議のテーマを絞ることを提言したことで、市長の教育行政に関する考えに深く入り込んで聞くことができ、教育委員もみずからの意見を積極的に伝えることができました。また、地域づくり応援課と幼稚園保育園課が定例会に常時出席するようになり、補助執行分野に関する情報が得られ、

より深い市長部局との連携を図ることができました。

1-5、教育委員の研修活動の達成度はAです。本市の教育施策の重点である小中一貫教育、コミュニティ・スクールなどの研修会を中心に参加しました。教育委員活動の基盤となる学習として積極的に研修にも参加しました。また、教育委員会視察研修では、施設一体型小中一貫校を訪問し、ながふじ学府一体校の構想をより具体的なイメージに変えることができました。

1-6、学校及び教育施設に対する支援・条件整備の達成度はAです。これまで、教育委員会としては訪問していなかった交流センターを訪問し、施設内の視察とあわせて、交流センターの概要等の説明を受け、地域の実情に触れることができました。また、豊岡地区の石仏群の視察も行いました。教育委員が自主的に学府交流会や学校運営協議会、PTA、研修会等の機会を利用して学校を訪問することで、より深く学校現場を視察することも行いました。

項目2の教育委員会が管理・執行する事務については、議案等の件数を年度別に記載したほか、項目ごとに主な議案・協議事項等について、一覧表にまとめてあります。

総合評価は、28年度の磐田市教育委員会の自己点検・評価に関する意見への対応と29年度教育委員会活動の振り返り、そして、平成30年度における教育委員会活動方針と取り組みの3点でまとめ、それぞれの内容について、要旨としてポイントをまとめました。

次に、本市の取り組みに対して、島田先生から御意見をいただいております。

まず、教育委員会の活動及びその評価については、2点評価をしていただきました。

1点目として補助執行事業について、教育委員会定例会に関係部署の職員へ出席を依頼するなど積極的に改善を図ろうとしたという点です。これは自己点検評価会で指摘のあった今後の改善に向けての示唆の中で、その内容を真摯に受けとめ改善につなげていると評価されました。

2点目、総合教育会議のテーマについて、教育委員から市長へ提案するなど、教育委員が積極的に政策にかかわる姿勢を示していることです。教育委員会としての役割を果たそうとする意欲が感じられる点について、大変高く評価されました。

次に、今後の改善に向けた示唆として、2点の御意見をいただきました。

1点目として、教育委員の特性を生かした情報発信等の工夫です。地域住民の代表であり、レイマンとして特性を生かし、住民に教育委員会を身近に感じてもらえるような工夫を検討していただきたいとのことでした。

2点目に学校運営協議会委員への支援等の工夫です。学校運営協議会委員にとって、教育委員会は身近な存在になり得ていない可能性があり、学校運営協議会委員も一つ目の指摘同様にレイマンとして特性を持っており、学校運営協議会委員の活動をより活性化させるために教育委員の活動や抱えている課題等を共有する場を設けるなどの工夫を検討していただきたいとのことでした。

なお、この教育委員会の自己点検・評価については、例年どおり、9月議会の議員懇談会において、議会への報告を行う予定であります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第28号は原案どおり承認された。

## **(2) 議案第29号 磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

○条例の一部改正について概要を御説明いたします。初めに、条例改正の趣旨ですが、国が定めている、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、支援員の基礎資格等について、規定の明確化及び資格要件の追加の2点を改正するものです。

次に改正の要旨ですが、1点目は規定の明確化についてです。現行は、「学校の教諭となる資格を有する者」を支援員の基礎資格としていますが、この表現ですと、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いが不明確なため、更新の有無にかかわらず、教員免許状を取得した者が対象であることを明確にするため、改正するものです。

2点目は、資格要件の追加についてです。これは高等学校を卒業していない者にも資格要件を拡大するため、5年以上の実務経験者であって、市長が適当と認めた者を追加するものです。条例の施行日は公布の日を予定しています。

なお、本条例改正案は、5月10日に開催されました庁内の例規審査委員会において承認を得ております。

#### <質疑・意見>

○教員免許状を更新しなくても支援員ができるということですか。

○改正前も運用とすれば更新しなくても、基礎資格を持っているということになります。よりわかりやすいように条文を明確化して表現を改める内容の改正になっています。

○高校を卒業してない人は、基礎資格がないのですか。

○放課後児童支援員という資格を得るためには、最終的に県が行っています認定資格研修を受講しなければなりません。それを受講するための基礎資格という意味の資格として、受講するための資格として、例えば、教員免許状を持っていれば、すぐに研修を受けられますし、持っていない場合は、高卒以上で2年以上の実務経験が必要ですが、そうすると、高校中退の方や中卒の方が永久に支援員になれない状況となるため、受講の要件を拡大するために、今回この規定を追加するということです。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第29号は原案どおり承認された。

### (3) 議案第30号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

○磐田市立学校給食運営委員会は、磐田市学校給食条例第8条の規定に基づいて、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため設置をしているもので、教育委員会が委嘱または任命すると規定されています。委員の任期は2年で、現在の委員につきましては、平成29年度に12名の方に委嘱または任命をしましたが、今年度において、名簿の備考欄に新任と記載してありますとおり、PTAの代表者4名、保健所の職員1名、学校長及び園長の代表者2名の合わせて7名の方が異動等により変更となりましたので、この方々を新たに委員として委嘱または任命するものです。また、任期につきましては、前任者の残任期間である平成31年5月31日までです。

なお、運営委員会につきましては、年3回開催する予定です。今年度第1回は7月5日、第2回は11月、また、第3回は来年2月に予定しています。

#### <質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 30 号は原案どおり承認された。

**(4) 議案第 31 号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について**

**議案第 32 号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について**

○いじめ問題対策連絡協議会につきましては、磐田市いじめ防止等対策推進条例の第 9 条に基づいて、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために位置づけられている委員会です。学校、児童相談所、法務局、警察、その他関係機関の職員のうちから教育委員会が委嘱し、または任命するものです。

いじめ防止対策推進委員会につきましては、先ほどのいじめ問題対策連絡協議会同様、磐田市いじめ防止等対策推進条例第 10 条に基づいて、教育委員会と協議会との円滑な連携のもとに、いじめ防止等のための対策をより実行的に推進するために置くものです。学識経験を有する方、法律、心理、福祉、医療に関する専門的な知識を有する方のうちから教育委員会が委嘱をするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 31 号、第 32 号は原案どおり承認された。

**(5) 議案第 33 号 磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について**

**議案第 34 号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱について**

○議案第 33 号ですが、磐田市ひと・ほんの庭 にこっとの開館に当たり、磐田市立図書館利用者カードを共同使用するとともに、館外貸し出しの数量に関する規定を整える必要があるため、所要の改正を行うものです。

第 5 条第 4 項に磐田市ひと・ほんの庭 にこったとあわせた館外貸し出しの規定を加え、第 5 条第 5 項及び第 6 条第 1 項中の図書館を図書館等に改め、第 6 条に利用者カードをにこったと共通する規定を加えます。また、これに伴いまして、様式第 1 号及び様式第 2 号を改めるものです。

施行期日は磐田市ひと・ほんの庭 にこっとの開館日といたします。

続きまして、議案第 34 号についてですが、磐田市立図書館協議会委員は、磐田市立図書館条例第 8 条の規定により委嘱するもので、委員の定数は 10 名以内とし、その任期は 2 年となっております。今回は、学校教育関係者のうち、磐田市校長会代表と磐田市教育研究会学校図書館部代表者の交代によりまして、2 名を新たに委嘱する必要が生じたため、御審議をお願いするものです。任期は前任者の残任期間となります。なお、会議は 6 月と 2 月の年度に 2 回開催を予定しております。

<質疑・意見>

○図書館条例の改正で、にこっとなが加わることによる、協議会の委員の構成について何か考慮されているのでしょうか。

○図書館協議会の関係ですが、図書館協議会は図書館の運営に関して、館長の諮問に必ずとも

に、図書館で行う図書館方針について、館長に対して意見を述べる機関でございます。にこっとは、図書館機能は有しますが、いわゆる図書館ではありませんので、図書館協議会の中の委員構成には変化はありません。

○この規則の一部改正で、にこっとも網羅するという解釈でよろしいか。

○今回の一部改正では、図書館の利用者カードを、にこっ々と共同使用するという事で、図書館等という表現を使い、にこっ々と4つの図書館をあわせて同じ利用者カードとし、あわせて館外貸し出しの数量も規定するものでございます。

○要するに、利用するという利用の意味は、カードの利用についてのみということでしょうか。網羅してくるのは、「等」という意味ですね。

○図書館条例施行規則の中では、にこっとの部分を「等」という言葉で含めていくということです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第33号、第34号は原案どおり承認された。

#### (6) 議案第35号 平成30年度磐田市一般会計補正予算(教育関係)の要求について

○平成30年度磐田市一般会計補正予算についてですが、まず、歳入については、文部科学省から静岡県への委託事業「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の本市への再委託を受けたものです。本市では、研究推進体制がしっかりしている「とよおか学府」を指定し、道德教育推進についての研究に取り組むためのものです。

歳出については、県の交付金をもとに研究していくものであり、研究内容としては、学校、家庭、地域等の横の連携や、幼保こ園、小・中学校の縦の接続を意識したカリキュラムづくり等を通じた道德教育の推進をするものです。なお、この研究は2年間の指定で行うもので、これまで静西教育事務所管内では森町が研究に取り組んでいます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第35号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

○今現在、通学合宿はどのくらいの地域で実施しているのか。

○南御厨、池田、西小学区、田原の市内で4カ所です。地域によっては実施したいという声もありますが、実施するにあたり大変な点が多く、なかなかできないところもありますが、我々としても、少しずつ広げていきたいと思っています。

○4カ所のうち、新たに加わった地域はありますか。

○ありません。しばらくこの4カ所のままです。

## (2) 幼稚園保育園課

### ・岩田こども園及び東部幼稚園の民営化プロポーザルの実施について

○幼稚園・保育園等の民営化のうち、幼稚園関係では、今年度こども園化をした岩田こども園と東部幼稚園ですが、この2つの園は、民間法人が運営する園として平成33年に民間移管をする予定で進めており、今年度、園を運営する法人を市が選定してまいります。保育園も含めると全4カ所になります。

選定の順としては、第1回が豊田南第3保育園、2回目が岩田こども園、第3回が東部幼稚園、第4回が竜洋西、竜洋北保育園の統合園の順で、今年中にそれぞれを運営する法人を選定していく予定ですので、御報告させていただきます。なお、岩田こども園と東部幼稚園は、民営化にあたり園舎を新設し、幼保連携型認定こども園としてスタートさせる計画ですが、31、32年度に選定された法人が設計と建設工事を実施いたします。そして平成33年度からは新しい園舎で保育が開始される、というスケジュールになっております。民営化につきましては、以上でございます。

補足説明でございますが、6月の予定で、(仮)中泉こども園の起工式が6月23日の土曜日に決まりましたので、教育長、教育委員の皆様、教育部長には、御出席をいただきたいと思っております。いろいろ予定もおありだと思いますが、都合のつく範囲で出席をお願いします。また、改めて、正式な通知をさせていただきます。

#### <質疑・意見>

○磐田市の幼稚園、こども園は全て民営化をしていくのですか。

○今は、33年度までのスケジュールが再編計画の中で決められています。それ以後のものについては、具体的に、どの園を民営化していく等、決定しているものは何もありません。ただ、園舎の老朽化の問題や、園児数の減少等から、園の統合などもあわせて考えなければいけないと思っています。その際に民営化ということが、検討されてくると思っています。

○保育園も徐々に民営化の方向という感じですか。

○全て民営化するということまではいかないとは思っていますが、保育ニーズが増えているということも踏まえたときに、幼稚園は幼稚園のままですと、民営化というのはなかなか難しいと思えますが、民営化を検討する要素として、保育ニーズがどのぐらい今後伸びてくるのかということ、また施設の老朽化等を考えあわせて検討していく必要があると思っています。

## (3) ひと・ほんの庭 にこっと

### ・ひと・ほんの庭 にこっとの開館について

○昨年末から改修工事を進めていまして、8月中のオープンということで、皆さんにお知らせしてしました。今のところ、オープンの日を、8月11日の土曜日ということで進めていて、できるだけお盆前には開館したいというところで、予定をしています。それに先立ちまして、8月8日午前中に完成式と内覧会をやりたいと思っています。改めて御案内したいと思っています。

この後、庁内の会議や、図書館協議会などが来週ありますので、そういう皆さんにもお知らせしていく中で、市民の皆さんには、7月の広報紙で特集を組みまして、広報していきたいと思っています。

#### <質疑・意見>

○工事は順調に進んでいますか。

○改修工事をしている中で、いろいろ想定してない事案が出てきています。そういう課題をいろい

ろとクリアしながら、業者を含めて日々、協議し進めています。

にこっとで勤務をしていると、日を重ねるごとに劇的に変わっているものですから、いい意味で、私たちが楽しみにしながら、オープンの日を迎えたいと思っています。先ほど、中央図書館長からお話がありましたが、規則の改正等もありまして、できるだけ、継続して進めていく気持ちでありますし、市民の皆さんにも、かわいがっていただけるものにしていくためにも、今、職員も職場の中で、いろいろ研修を重ねていまして、読み聞かせなど、全正規職員、臨時職員、嘱託職員も、交代でやっています。もちろん、私もやっています、そういうものをまた、オープン後にできればと思っています。また、皆さんにもぜひお越しいただきまして、いろいろアドバイスをいただければと思っています。

#### (4) 教育総務課

##### ・平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

##### ・磐田市立小・中学校エアコン設置に向けた調査について

○ながふじ学府一体校で瓦版を作成しました。5月26日の新聞にも取り上げていただきましたが、昨年度末、策定をした基本設計が公表となりました。この瓦版を、ながふじ学府の各世帯に1部ずつ配付をして、周知を図っていきたいと考えています。また、ホームページにもアップしていきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

#### (5) 学校給食課

○地産地消を推進するために昨年度末から産業部と連携し、農産物生産者と直接交渉して、学校給食に食材を提供してもらっています。これまでは、JA等の販売業者に頼ったものでしかありませんでした。昨年度末、イチゴを皮切りに担当者が産業部とともに、地元の生産者と学校給食の橋渡しを行っています。今年度の目標ですけれども、単独調理場 15 個全てで、地元の学区内でとれた農産物を提供していただくとともに、食育の取り組みとして、生産者から自身の取り組みの話など、食材の紹介を学校の給食時間の放送などを通じて、子どもたちに伝えていきたいと考えています。

東部小学校の給食の調理・配送等業務委託業者の第2次審査会を行い、業者の選定を行います。結果については、次回以降にお知らせします。

<質疑・意見>

○農業経営者育成支援事業を活用し、経営を開始した初の農業者がいるということですが、農業経営者育成支援事業について教えていただければと思います。

○農林水産課で行っておりまして、4、5年前だと思いますが、農業団体の企業に派遣するにあたり、補助金を出して、そこで技術を習得してもらい、磐田市でその技術を生かしてもらおう事業です。その事業で初めて認定された農業者さんが、磐田に帰ってきてキャベツを栽培してもらっています。今回はその農業者と連携をして、学校に出したという次第です。

○地元で農業を始められた方も含めて、地元の野菜を提供していただくことを今後も実施していくのかお聞かせください。

○農業経営者の育成事業も含めて、その他の方が作ったものも取り入れる形にしたいと考えています。



○この事業に対しての、子どもたちの反応は何かありましたか。

○地元の野菜を紹介してもらい、給食に出してもらおうということが、かなり好評で反応は良かったようです。

## **(6) 学校教育課**

### **・平成 30 年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について**

○平成 30 年度中学校スポーツ部活動外部指導者一覧ですが、本年度につきましても、中学校スポーツ部活動外部指導者として 26 名を新たに委嘱いたしました。

<質疑・意見>

○部活動外部指導者は、学校の先生がいなくても活動はできるのか。

○部活動の外部指導者については要綱を改正し、校長の許可を得た外部指導者であれば、一人でも指導ができます。ただし、引率はできませんので、学校以外の違う場所に行く場合は先生が必要となります。

## **(7) 中央図書館**

### **・平成 29 年度資料点検結果について**

○平成 29 年度末の 5 館合計の蔵書数は 84 万 9, 602 点となりました。これは、全館におきまして、主に閉架書庫の蔵書を見直し、汚破損本の除籍を実施するとともに、磐田市ひと・ほんの庭 にこっこの開館に向け、旧豊田図書館の蔵書を他館へ移管したり除籍をしたりしたことによる結果です。

不明資料は 5 館の合計で 486 点でした。その内訳は図書が 416 冊、雑誌が 57 冊、視聴覚資料が 13 点です。今後も、日々の資料管理に注意を払いたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

## **(8) 文化財課**

○遠江国分寺跡整備事業協議の予定が 5 月 30 日でしたが、相手方の都合により、31 日に変更となりましたので報告いたします。

<質疑・意見>

なし

## **7 協議事項**

### **平成 30 年度磐田市教育委員会の自己点検・評価における目標設定について**

○平成 29 年度の総合評価や、島田先生からの御意見などを踏まえ、平成 30 年度に重点的に取り組む項目を検討しました。1-1、教育委員会の会議の運営改善については A 評価であり、特に課題も上がっていませんでしたので、変更はありません。

1-2 の教育委員会の情報発信については B 評価でした。自己点検・評価に関する島田先生の御意見において検討事項とされている、教育委員の特性を生かした情報発信等の工夫として、地域住民の代表であり、レイマンとしての特性を生かすことができる教育委員が学校や P T A、地域住民

等へ情報発信や実情等の受信に努めることを、教育委員の特性を生かした情報発信等として捉えて記載してあります。

1-3ですが、教育委員会と事務局との関係についてはA評価でした。引き続き、委員会開催1週間前に会議資料を確認し、会議におけるチェック機能の充実を図ってまいります。

次に、1-4、教育委員会と市長部局の連携については、総合教育会議の活用、補助執行機関等との連携強化に加え、今年度重点的に取り組む項目として、★印をつけてありますが、学府を核とした新時代の教育コミュニティの形成を加えました。教育委員が現場の実情を把握し、教育委員会会議や総合教育会議での議論のさらなる活性化のため、交流センターや地域づくり協議会との意見交換の場などの接点を持ち、地域での子育て、教育を考える機会を持つよう努めていきます。

1-5、教育委員の研修活動についてはA評価であり、例年どおり、積極的に進めていきます。

1-6、学校及び教育施設に対する支援・条件整備についてはA評価であり、昨年同様に、学校・園や社会教育施設等を訪問し、地域や現場の実態把握に努めていきます。

以上の6項目について、御協議いただければと思います。

#### <質疑・意見>

○1-2の、教育委員による情報発信ですが、学校運営協議会が一つの例に挙がっていますが、これに委員は出ささせていただいているんですが、これはあくまでも、発信というよりも受信のほうになって、我々の立場は傍聴という立場になりますので、我々は意見を、会議の中では述べていません。

ただ、最後に一言いかがですかと必ず声をかけていただくものですから、お話しするんですが、それはあくまでも学校とか学府のことというよりも、市の教育委員会として、こういう理念、方向性と考えを持っていることを述べるにとどめています。私たちは、その場で、CSの委員長を含めた、CSの責任を持った人たちがいる中で、私たちの発言は、いたずらにはしてはいけないというふうに、私は捉えています。

○私どもは、島田先生の御意見をどのように解釈したかといいますと、教育委員の方が地域住民の代表であるということで、レイマンとしては、CSの委員の方々と立場的には同じだということと、学校現場においては、島田先生の言葉をそのまま使わせていただくと、必ずしも住民等の認知度は決して高まっているとは言えないというふうにおっしゃってしまして、それがレイマンとしての特性を生かして住民に教育委員会を身近に感じてもらえる工夫ということで、教育委員の方自身が、そういう場へ顔を出すこと自体が情報発信というふうに捉えました。

○傍聴という立場を基本として臨んでいますが、それでよろしいのでしょうか。

○学校運営協議会というのが、現在344名、磐田市の宝であるということで、前回、話をさせていただきましたが、学校運営への参加の意識が生まれ始めましたので、やはり、いろいろな人が入り、運営委員として参加しているということで、責任を持ってやっていただいていますので、その辺のところはお任せしたほうが良いと思います。

それと同時に、教育委員の方が見に来てくれたというのは、かなり、CSの皆様方にはありがたいことであるし、そこにいるということ自体、さっき、教育総務課長が言ったように、意味のあることだと改めて思います。

○学校運営協議会で、最後に一言と言われたときにとっても悩みます。何を話したらいいのかがとても難しいです。私は皆さんにこの学校のために頑張ってくださいと言うことを話しますが、いつも迷います。

○自分の立場で話そうと思わなくても、感謝の気持ちを伝えるということが必要だろうと思います。

自分は教育委員の立場ですということを伝えるではなくて、私たちレイマンとしての立場で話すことです。会議の参加者の皆さんにありがたいと考えている人が多いことをお知らせいただくとありがたいです。

○実情等の受信に努めるという点で、学校における課題であるとか、経営とか、いろいろなお話があると思います。そういう情報をいただくというのが非常に教育委員会の議論で役に立つと思います。

○一昨年、向陽中と向笠小に、顔を出させてもらいました。そのときに、PTAの会長さんや、CSDの方たちが、何か困っていることがないかなということを、お聞きしてきました。その中で、一番気になったことは、向陽中のCSDとしてもっている予算でやれることの範囲が少ないのではということが気になりました。いろんな地域の方に入ってもらい、いろんなことをやろうとするけれども、幾らかの謝礼等の枠の中から、お支払いしてもらおうということですが、数万円の予算だったりします。それなりのものを考えないといけないと思うのですが、そういうのを学校と、どういう形で考えながらやっていくかというか、というところあたりは教育委員会としても見てあげなきゃいけないと思います。

○先ほど部長から話が出た聞き取りの部分で、ただ、会議に参加するのではなく、聞き取りをすることは、ある意味でとても必要なことだろうと思います。

○予算の積み上げ方式は、学校の要望を受けとめながら、財政当局へ予算要求していくということなので、今までは、私たちが持っている予算を再配当して、その予算を使っているという形だったのですが、必要なものがどの程度あって、それを全部いただいて、通るかどうかわかりませんが、私たちがつかまなくてはいけないと思いました。

○やりたい事業が多い場合、沢山要求すればそれだけ予算がつくのでしょうか。

○積み上げ方式というのは、学校現場を知る、学校現場で何が必要か、何をやりたいかということを知って、財政当局に説明し、この予算が必要だという説明材料にさせていただきたいと思っています。

○いろいろと要望はあると思いますが、それを精査しないまま伝えてしまいますと、財政当局との信頼関係が崩れてしまいます。要望の中には、自助努力、又は地域の側面的支援でやられた方がよいものは除くなど、うまく仕分けていただければありがたいと思います。

○協議事項の自己点検・評価における目標設定について、このような方向で目標設定をするということによろしいでしょうか。

<反対意見無し>

○最後、聞きたいのですが、学府を核とした新時代の教育コミュニティの形成ということで書かれている内容ですから、地域づくり応援課長いかがでしょうか。

○今回の目標に入れていただいて、教育委員の皆さんが現場を見ていただける、あるいは、意見交流をしていただけるということは非常に我々としてもありがたいことだと思っています。今まででいう子ども会の予算、青少年健全育成の予算が、今年度初めて一括交付金として、地域に渡っています。ただ、地域のほうは、そのお金を一体何にどう使っているのかというのを、正直迷っているような状況です。新たに何か子どもたちのためにイベントを企画することはやめてくださいということは、前々から言っています。では、どんな使われ方をしているかという、小・中学生が自由に参加できるような地域のイベントであったり、お祭りであったり、あるいは防災訓練や美化活動なんかのボランティア活動に参加したときの費用であったり、そんな形で使ってくれていると思

ます。今回、教育委員の皆さんが地域に来るとなると、多分、地域のほうで物すごく構えてしまうと思います。今までにないことですし、一体、何を目的にしているんだろうなど、地域のほうは緊張して構えてしまうのではないかとというのが一つ心配な点です。

冒頭申し上げましたように、地域によって取り組みもまだ始まったばかりで何をやっていいかわからない地域もあれば、もう従来どおり子どもたちのためにということで事業を展開しているところもありますので、所管課と教育総務等と相談をさせていただきたいと思います。例えば、センター一長全員が集まっているような場に来ていただいて、そこで全体で意見交換を、まずはやってみるとかです。あとは、エリア毎に、複数のセンターが集合したときに、一緒に委員さんが入っていただくとか、そのような形でスタートしてはどうかというのが私の今の考えです。

地域地域によって、行事等も開催時期も違えば、開催の規模も違いますので、その地域の住民として、教育委員の皆さんにも地域の交流センターの活動を、まず見ていただくというのも重要なことと思います。

○学府を核とした新時代の教育コミュニティの形成というのに、実は、深い意味がございまして、これからの 22 世紀の教育コミュニティという名前にしたのはなぜかという、やはり、学府の一体校をこれから 30 年間作ったときに、その学府に交流センターが入るとか、いろんなことが考えられる。だから、そういうものを総合的に考えた場合、コミュニティそのものの考え方は、30 年後に、そういう形として、これから考えていけるのではないかとということです。これから 30 年後の新たな形、コミュニティの形を、やはり、学府という存在とともに考えていくということがある。そういう中で、一生懸命、交流センターへ出ていこうとするのは、大切な要素ですけれども、今、地域づくり応援課長が話したように、教育総務課と話をしながら、お伺いさせていただきたいと思います。

地域へ出るということを基本としながら、少しでも、やっている活動を教えていただくという立場でもありますので、よろしくをお願いします。

## 8 その他

○不登校等、パンフレットを今年度つくりました。1 年間大変苦勞して、データ処理、分析処理をして、不登校の対応についてのエッセンスをまとめていただいたところであります。

担当の指導主事が大変頑張ってくれましたので、簡単に概略を教えてくださいませんか。

○不登校対策リーフレットということで、つながりやかかわりを大切にということで、本年度、発行しました。昨年度に、大体このような形でできたと、一度報告させていただいたと思います。今年度、市内の全小・中学校の教員に配付をしました。内容を見ていただきますと、つながり、かかわりということで、新たな不登校を生まない取り組み、それから、不登校児童生徒を支援する取り組みということで、2 点で考えています。

やはり、肝心なところは、新たな不登校を生まない取り組みという部分で、磐田市がやっている小中一貫教育のつながりの中で、どういった形で、子どもたちにかかわっていくのがいいのか。それから、小学校、中学校との連携をどのようにつないでいくのがいいのか。それから、教師と子どものかかわりということが物すごく大事なのではないかとということです。教育長も子どもを理解したときに教師のエネルギーが湧くというようなこともお話をされました。まさに、そのとおりではないかなと思っています。そういった部分で、日々当たり前に行っているようなことだと思えますが、それをさらに一層充実をさせていく、そこが子どもと教師のかかわりをつくる一番大事なところで、そこができていけば、ひょっとして不登校になってしまう子もいるかもしれませんが、その後、社会に出ていく、これから先の人生を考えたときには、そういったかかわりがしっかりでき

ていた子は、その後、また一つ、自分の力で進んでいくことができる。そういったことも考えています。教師と子どものかかわり、つながりというところを特に重要視してつくっています。

また、不登校になってしまった子に関しても、担任一人でかかわるのではなくて、学校全体として、チームでかかわりましょうということ。それから、家庭、保護者や子どもたちとのかかわりやつながりを持ち続けましょうというようなこと。そういったことについても触れています。

最後には、不登校の初期対応の基本ということで、欠席日数によって、こんなふうに対応しましょうというようなことも載せています。市内の学校がこれをもとにしながら、同じような考えのもとに進んでいただけるように考えてつくりましたので、ぜひ、御理解いただきたいと思います。

○核心に迫りつつ、いろんな情報が集約されているというパンフレットだと思いますが、関係機関での相談、電話でここへかけてくれれば何とか連絡できますよ、相談乗れますよという、内容も入っていますので、ぜひとも、いろんな方に見ただけいたらありがたいと思っています。

○いじめ防止等のための基本的な方針というのは、磐田市はマニュアルを持っているわけです。その中に重大事態への対応というのがあるのですが、ここでいうところの初期対応の基本はどこですか。

○いじめの重大事態というもののの中の一つとして、不登校がかかわるところとといいますと、いじめが原因で、相当な期間欠席をすることを余儀なくされているというか、欠席せざるを得ない状況になると、いじめの重大事態ということになってきます。不登校というのは、欠席 30 日以上と言われているんですが、いじめが原因で欠席が長く続いている子どもがいる、いじめが原因であると認めた場合については、重大事態として捉えて対応をしていかなければいけないということになっていますので、必ずしも欠席何日目からどうなるというようなことではないと思います。

○言葉の定義として、ここでいういじめ防止等の「等」は、何をさしていますか。不登校も含めた「等」を言っているのでしょうか。

○いじめが原因となれば、もちろん重大事態と捉えるのですが、例えば、生徒が命を落としたということであれば、それは重大事態として、何があったのかということ进行调查するとか、そういったことをしなければいけないということで、いじめ以外にもそういったところがあれば、重大事態と捉えるということになっていますので、それで「等」という言葉がついています。

○初動という意味では、初期の基本としての動きとしての捉え方もあると思いますが、それがどんどん進んだとき、いわゆる、重大な部分というのは、どこから認識として出てくるのか。

○不登校は不登校、いじめはいじめとしてとらえています。不登校の要因としていじめが絡むということはもちろんありますが、不登校は、純粹に、私は自信がなくて学校行けなくなったり、会社へ行けなくなったりと、いじめだけではなくて、生徒指導的問題もありますので、殴り合いをして、けんかをしたから休んでいるとか、殴り合いをして、本当に重傷を負わせてしまったということもありますので、そういうのを全般的に、いじめを中心とした防止、または対策を行った条例を整備したものです。いじめと認定できるものについては、やはり人権を侵害するものですので、事案としては大きいです。どれが大きくて、どれが小さいというのはなかなか難しい問題ですが、事案としては、人権問題にかかわっているパターンが多いということを御承知いただくとありがたいなと思います。喧嘩というのは、人権問題とあまり関係ないです。

緊急体制については、もう一度、捉え直さないといけないなと思っているところがあって、何を実際に捉え直せばいいのか、初期対応ですので、もう一度考えていかないといけないです。

○学校の関連で重大事案というのがあったので、ホームページ見ました。担任の先生と顔も合わせたことがない。トイレのドア越しにしかしゃべったことがないということが書かれていて、それぐらい、不登校になって、学校側とシャットアウトしている子が結構いるのかなと思いました。それ

が、子どもがそうしたくてそうしている場合もあるだろうし、親がもう会わせないというか、学校の先生と会わせませんよと言っていることもあると思いますが、そういう例は結構あるのでしょうか。

○今のところ、市内で親が先生と会わせませんとか、そういった事例はないです。ただ、なかなか連絡がつかないという家庭は正直あります。ですので、そういった場合は、生存確認がすごく大事になってくるものですから、1カ月以上所在が確認できなくて、親とも連絡がとれない、子どもの顔も見られない場合は、何かしらの手だてをしていかなければいけないと思っています。もちろん、学校では家庭訪問をしたり電話連絡をしたりしてくれていますが、僕たちも家庭に行かせていただくこともありますし、子育て支援課とも連携をとりながら、対応していただいたりというようなことで、何とかしていけないと思っています。

○絶対に顔を見て、生存確認してもらいます。それは、僕が校長だったときに、確認できないのが一人いたので、警察と児相と全部来てもらっても、子どもの顔を見せてくれないので、家に踏み込んで、子どもを確認しました。その子は女の子で、1年半ぐらい見ていなかったです。そしたら、髪の毛が1メートル20センチぐらい。だけど、そこから、児相へつなげることができて、児相へは相談に来て、話ができるようになりました。とにかく見られなかったらとことん、みんな指示を出してやってくれています。非行で、浜松へ遊びに行っているとか、なかなか顔を見ることができない、確認できない子が中にいますが、先生方はかかわりを持ってくれるように、一生懸命努力してくれていますので、そこだけは、放ったらかしにしているわけではありません。先生方はみんな忙しいので放ったらかしにしているのかなと思われるような記事がありますけれど、決してそんなことはありませんので、よろしくお願いします。子どもと学校の味方になっていただけるとありがたいです。

## 9 次回教育委員会の日程確認

- ・ 定例会：平成30年6月28日（木） 午後5時30分から

## 10 閉会